

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：南風原町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.9 %
全職員	68.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	86.9 %
本庁係長相当職	78.6 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	98.2 %
26～30年	92.4 %
21～25年	97.6 %
16～20年	87.0 %
11～15年	81.9 %
6～10年	86.4 %
1～5年	91.4 %

【説明欄】

(1) 「本庁部局長・次長相当職」・「本庁課長相当職」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし

(2) 「勤続年数36年以上」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし

(3) 扶養手当や住居手当支給対象となっている職員のうち、男性職員に支給している割合が高く、受給者に占める男性の割合が扶養手当77%、住居手当55%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。